



「鳥取県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」について (通知)

技術基準の種類:その他
通知日:平成14年3月25日

管 第 4 3 3 4 号
平成14年3月25日

部 内 各 課 長
日野総合事務所県土整備局長
各 土 木 事 務 所 長
鳥 取 港 湾 事 務 所 長
姫路鳥取線用地事務所長

} 様

土 木 部 長

「鳥取県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」について(通知)

公共工事におけるコスト縮減については、平成9年度から取り組んでおり、平成11年度までの3年間で概ね1割の縮減が図られました。

しかし、今日の厳しい財政状況の下で、これまで実施してきたコスト縮減施策の定着や、新たな施策によるコスト縮減のより一層の推進が求められており、新たな行動計画の策定が必要となっています。

このことを踏まえ、別添のとおり「鳥取県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を策定し、平成14年4月1日から適用することとしましたので、貴所属職員に周知徹底を図ってください。

とりネット「企画調整室からのお知らせ」に掲載
<http://www.pref.tottori.jp/doboku/kanri/kikakusitu/top.htm>